

総務課

固管財係(216・217)

マルおおさき 1階スペースを利用しませんか

鹿児島相互信用金庫大崎支店のとなりにある「マルおおさき」(旧おおさきマルシェ)を令和5年10月1日から町が運営します。地域のにぎわいづくりや地域住民の交流の場などに、ぜひご利用ください。施設の概要や利用方法については下記をご覧ください。

対象施設 および 使用時間	対象施設：マルおおさき 1階スペース
	住 所：大崎町仮宿1130-20
	広 さ：約100㎡
使用時間	使用時間：午前8時30分から午後10時まで ※ただし、特別な事情がある場合はこの限りではありません。
使用料金	30分あたり300円(冷暖房代込み)
使用の 制限	以下の目的で使用することは許可いたしません。
	(1) 商用や営利を主たる目的とする場合
	(2) 特定の宗教・政治団体等が使用する場合
	(3) 暴力団や反社会的勢力の構成員が使用もしくは来場する場合
	(4) 管理上支障があると認められるとき
	(5) 本施設を損傷するおそれがあると認められるとき
	(6) 前各号に掲げるもののほか、町長が特に必要があると認められるとき



マルおおさき 外観



マルおおさき 内観

【予約から使用までの手順】

- STEP 1** 空き状況を確認(電話/来庁)
- STEP 2** 使用申込書
電子申請 } どちらかを提出
※2か月先までの予約ができます。
- STEP 3** 申込受理後、施設のカギを借用し使用する
- STEP 4** 使用終了後、借用したカギを返却し、それと同時に使用報告書を提出
- STEP 5** 町から使用料金の納付書が郵送等で届いたら、指定金融機関で支払う。

【鍵の借用・返却方法】

使用時刻	借用・返却場所
平日の8時30分から17時00分の場合	総務課管財係
平日の17時00分から22時までの場合	役場警備員
土日・祝の8時30分から22時までの場合	役場警備員



各種様式
← 電子申請フォームは
こちらから!